

平成 30 年度第 1 回大阪市地方独立行政法人
大阪市民病院機構評価委員会
議事要旨

- 1 日 時 平成 30 年 8 月 6 日（月）午後 3 時 00 分～午後 5 時 00 分
- 2 場 所 大阪市立総合医療センター さくらルーム
- 3 出席委員 清野委員長、上崎委員、槇下委員、安田委員、山本委員
- 4 議事内容

(1) 平成 29 年度 業務実績報告書について

- ・ 資料 4～7 に基づき、平成 29 事業年度の業務実績及び自己評価について法人より報告が行われた後、法人の小項目評価について質疑応答が行われた。
- ・ 法人の業務実績及び自己評価に係る意見については、以下のとおりである。

<主な意見>

- ・ 評価番号【1】各病院の役割に応じた医療施策の実施（総合医療センター）について、法人の自己評価では、参考数値の手術件数の大幅な増加などによりⅣ評価とされているが、機構が設定した目標指標については、OGCS 取扱件数は年度目標を上回っているものの、その他は年度目標に達していない。その結果、個々の目標指標はⅣ評価が無くⅢ評価あるいはⅡ評価となっている。総合医療センターが提供している高度・専門的医療について、全体としては、計画を順調に実施していると評価できることから、Ⅲ評価とするのが妥当と考える。
- ・ 働き方改革として、職員の残業時間を考慮するなど、引き続きワーク・ライフ・バランスに努められたい。
- ・ 優秀な人材の確保は病院運営の根幹に関わることであり、職員の育成や優秀な人材の確保に引き続き努められたい。
- ・ 来年度以降は、経費に含まれる人件費相当の費用について、項目を整理して給与費として各比率を計算し自己評価を行うなど、改善に努められたい。

(2) 第 1 期中期目標期間（見込）事業報告書について

- ・ 資料 8 に基づき、第 1 期中期目標期間（見込）の事業実績及び自己評価について法人から報告が行われた後、質疑応答が行われた。

(3) 出資等に係る不要財産の納付について

- ・ 事務局から、資料 9 に基づき、出資等に係る不要財産の納付について、資料 10 に基づき、出資等に係る不要財産の譲渡収入による納付について、説明がなされ、当委員会の意見としては、「特に異存なし」とすることを決定した。

(4) その他

- ・ 特になし。